

## 議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年6月29日（水）午前11時59分
- 2 閉会日時 令和4年6月29日（水）午後0時41分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
6 番 佐藤 武君          8 番 光成 良充君      11 番 治徳 義明君  
13 番 金谷 文則君      14 番 松田 勲君      15 番 福木 京子君  
17 番 下山 哲司君  
18 番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君          副 市 長 前田 正之君  
教 育 長 土井原康文君      総合政策部長 山本 幸治君  
総 務 部 長 入矢五和夫君      教 育 次 長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 土井 常男君          副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項  
1) 令和4年7月行事予定について  
2) 令和4年9月定例会の会期日程（案）について  
3) その他

午前11時59分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、お疲れさまです。昼時間にかかりますけれども、皆様には恐縮ですけれども、議会運営委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆様、お疲れさまでございます。慎重審査をよろしくお願いいたします。

先日、総務常任委員会の佐藤委員長より庁舎等の整備事業についての報告事項があるため議会全員協議会を開催してほしいとの申出がありました。この後、行事予定についての説明がありますが、全員協議会を7月19日午後1時30分から開催し、庁舎等整備事業についての報告と質問を受けることにしていますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長から挨拶がございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和4年7月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、お手元のまず令和4年7月議会行事予定案、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

7月4日月曜日でございます。10時から広報広聴委員会広報部会がございます。

7月12日火曜日9時から厚生文教常任委員会の視察がございます。

7月14日木曜日10時から広報広聴委員会広報部会、14時30分より行政視察を受け入れます。内容は、北海道名寄市議会がエコプラザあかいわを視察されます。

続きまして、7月15日金曜日10時から産業建設常任委員会がございます。

7月19日火曜日10時から総務常任委員会、13時30分から議会全員協議会がございます。

7月22日金曜日10時からICT推進委員会がございます。

7月26日火曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございます。

それから、7月27日水曜日10時から議会運営委員会がございます。

以上でございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の7月の主な行事予定について御説明させていただきます。

す。

4日月曜日、岡山市内において、岡山県市長会議が開催されます。市長が出席いたします。

5日火曜日、桜が丘いきいき交流センターにおいて、赤磐市戦没者追悼式を開催いたします。市長、副市長が出席いたします。

午後から、岡山市内で開催される美作・岡山道路整備促進期成会総会並びに期成会合同総会に出席いたします。いずれも市長が対応いたします。

7日木曜日、消防本部において、赤磐市少年女性防火委員会総会を開催します。市長が出席いたします。

午後からは、広島県府中市で開催される全国史跡整備市町村協議会の中国地区協議会大会に出席いたします。市長が対応いたします。

11日月曜日、熊山支所において、田原用水組合役員会が開催されます。市長が出席いたします。

13日水曜日、備前市内において、吉井川下流土地改良区理事会が開催されます。市長が出席いたします。

26日火曜日、岡山市内において、岡山県農業共済組合理事会が開催されます。市長が出席いたします。

最後、28日木曜日、市役所において、赤磐市地域見守りネットワーク事業に関する協定締結式を開催します。

午後からは、消防本部において岡山県副市長会議を開催します。いずれも市長、副市長が出席いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして委員さんから何か質疑がございますか。

よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 質疑いうてあれなんじゃけど、執行部のほうの5日の美作・岡山道路整備促進期成会に市長が出られるんですけど、この春に建設事務所のほうへ電話をさせていただいたんです。そしたら、昨日決まったんですよと、瀬戸の山陽道の乗り上げが5年が決まったんですよと、僕が電話した前日に決まったんだと、こういうような話なんですよ。そういうことが、一般の議員さん、全く関係者は知らされてないんで、赤磐市へちょっと広報してもらうたら、部局のほうで議員さんに報告するとか、そういうことは。遅れるのは仕方ないと思うんです。じゃけど、この春、4月にはもう乗り合いが決定するというのが5年前

に言われたんですけど、竣工式のととき言われたんですけど、5年たってまだ全然できてないからどうなるんですかいうてお聞きしたら、昨日決まったと。5年間延期になりましたからという話をお聞きしたんですが、その辺の広報が、道路の建設事業部のほうが怠っとんじゃねえかと思うんで、苦情を言うんじゃないですけど、市長、その辺を一言投げかけてもらえたらと思うんですが。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。

御指摘の趣旨を担当課のほうにお伝えをして、なるべく早くお伝えができるよう努力させていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） すいません、先ほど議長のほうからちょっとお話があったんですけど、ちょっと補足させていただきたいなと思います。

7月19日の火曜日ですけれども、13時半から議会全員協議会を議長に開催をお願いしました。この案件につきましては、総務常任委員会で議論をされております、庁舎の仮執務室がほぼ完成に近づいて、いよいよ移転が近づいております。そうした移転先であるとか庁舎内の各部署の配置等について資料の配付があって当日の総務委員会で説明がありますので、これを受けて、議員の皆さんにもぜひ御確認をいただきたいということで13時半からの全員協議会を開催をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

先ほどの議長に対する委員長の説明でございました。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、協議事項2番目、令和4年9月議会定例会の会期日程（案）について、議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、令和4年8月から9月の議会スケジュール表の案を御覧ください。

9月定例会を8月30日火曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の8月23日火曜日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。一般質問通告の受付は、8月12日から始まり、8月18日を締切りとしています。

9月定例会は、8月30日、31日が本会議で議案の上程です。

初日の8月30日から9月1日までが質疑通告の受付期間です。

9月1日、2日と5日を一般質問とし、6日を予備日とします。

7日は本会議で質疑、委員会付託となります。

8日は予備日です。

9日と12日、13日は決算審査特別委員会となります。

14日は予備日です。

15日は産業建設常任委員会、16日は総務常任委員会、20日は厚生文教常任委員会となります。

21日は予備日となります。

22日と26日は予算常任委員会です。

26日から28日までが討論通告の受付期間となります。

27日を予備日とし、そして最終日を29日木曜日とする案としております。

9月29日、本会議終了後、議会運営委員会を予定しています。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま局長より9月議会定例会の会期日程（案）について説明がございました。

何かこの件につきまして質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありませんということなので、続きまして協議事項3番目、その他について執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 昨今の県内外の他の自治体等で、工事の発注に関わりまして単価、予定価格に関するトラブルが発生しております。こちらに関しまして、市としてもちよつと考え方を整理させていただいているところでございます。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律、こちらの第5条におきまして、契約、交渉または訴訟に係る事務に関し公共団体の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれのあるものは不開示とすることが定められております。これに基づきまして、行政手続法、こちら第5条で行政庁は審査基準を定めるものとするということが規定されております。その基準は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく処分に関する審査基準とし

て国から示されております。契約に関し公共団体の財産上の利益を不当に害するおそれのある情報、例えば入札予定価格、またそれを類推する価格を公にすることにより、公正な競争によって形成されるべき適正な額での契約が困難になり、財産上の利益が損なわれる場合、その事務または事業に関する情報は不開示情報に該当することとなります。

本市では、当初予算、補正予算につきまして、予算説明資料のほうに事業費の細かい内訳、費目ごとの積算を記載させていただいておりますが、これが不開示情報に該当し法令に抵触する可能性が懸念されております。この資料は、市の情報公開条例で定められております公文書にも当たりますため公開対象にもなりますことから、発注業務の適正化を図るということで、今後の資料につきましては、個別の金額の内訳が類推されない形に記載内容を見直しさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

県内他市でも、予算説明資料の作成に当たってはほぼ同様の考え方で対応させていただいているところでございます。このことを議会全員協議会の席で改めて議員全員の皆様に御説明させていただきたいと考えておりまして、その際には具体的な新旧対照表のようなものもお示ししたいと思っております。

当然、議会等での説明につきましてはこれまで同様丁寧に行ってまいりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、総務部長のほうから予算説明資料の見直しにつきましてのお話がありましたけども、この件につきまして皆さんから御意見、質疑等がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ないようでしたら、先ほど最後に御説明された、全協のほうでもっと見やすい資料もつけながらの御説明をさせていただくということで御理解ください。

○総務部長（入矢五和夫君） よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

次に……。

○委員（松田 勲君） これ、19日にされるということね。

○委員長（治徳義明君） 入矢総務部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 先ほど、7月19日が全員協議会が予定されているということでございますので、そのときにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしく願いいたします。

次に、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 議会の熊山支所への移転についてですが、執行部より7月30日、31日に事務局の引っ越しを予定しているとの報告を受けております。このことについて議会事務局より説明をお願いしたいと思います。局長、よろしく。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） ただいま議長より引っ越し日の説明がありましたとおり、7月30日、31日の土日を予定しております。

庁舎改修についての詳しい説明は、先ほど言われたように7月19日の全員協議会にて説明がございます。予定どおりに進みますと、議会機能全てが8月1日月曜日より熊山支所3階へ移転いたします。そのため、本庁3階執務室、会議室等へは、工事が終了するまで入れなくなりますので御注意ください。

本庁、議員控室にありますロッカーなど、何か置かれているのであれば、忘れ物がないようにお持ち帰りいただくようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この件につきましては何か御質問であるとか意見とかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、続きまして……。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 一部事務組合について、5月27日の議会全員協議会において金谷議員より、一部事務組合の定例会についての、協議内容が知りたいとの御意見がございました。今まで協議内容を報告したことはありませんが、重要な案件がございましたら、所属議員または議員より報告を受けて議長から報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今、議長のほうから、一部事務組合の会議報告につきまして……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議事内容については、議員が全員、全部議事録を取れるわけじゃないんで、その場合は、委員と担当の事務局がついてますので、協議をしてつくるということだけちょっとしてもらわんと、委員が全て網羅ができるかというたらできんで、そういう方向で考えていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 今の下山委員の、よろしいですか。

そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、この件はよろしく願いいたします。

その他、委員さんから何か御意見ありますでしょうか。

○委員（佐藤 武君） その他でいいんですか。

○委員長（治徳義明君） その他です。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） また本会議でのいろんな問題点が発生したと私は認識してるんですが、まず今回は請願を、文案を読み上げるというような事態も発生したんですけれども、それに当たって演壇席で、傍聴者がたくさんおられる中で、もうかんかんがくがくといいですか、大きい声で協議をしてるんですけれども、まずああいうときには、別室で協議をしないと、もう赤っ恥をかいたような感じで本当に見苦しい状況でしたので、そこら辺は、若干休憩時間が長くなっても別室で協議すべきだと思いますよ。本当に、もう赤磐市議会の恥ですよ、あれは。

それと、それに伴って、原田議員が発言されて、議長が休憩して、それで発言を引き続き演壇席でやる、こんなばかなことはないでしょう。休憩をしたんだから、一旦自席に帰って再度登壇をさせて発言させないと。演壇席で、はい、議長というて発言を続けたじゃないですか。あんなもんは基本の基本ですよ、本当に。本当に恥ずかしいですね。

それから、請願を読み上げることについて、過去に例があるじゃないじゃというて物すげえ主張されてましたけど、このところが本当どうなのか。多分ないと思うんですよ。だから、ベテラン議員が、前回のときもいろいろ問題があったんですけれども、それを発言をぐだぐだと許すようなことがあってはいけないんじゃないかなと思うんで、そこら辺、事務局に厳しいことを言いますけれども、それはもう本当に確認を取っていただいて、厳しく議長のほうへ指示をしていただかないと、本当に言った者勝ちで、大きい声で言えば何か通るような感じなんで、それはもうぜひとも注意をしてほしいなというふうに思います。

それから、討論の中で、防災無線の絡みですね。これ、安藤議員が討論したんですが、世帯数の数、それからそれにかぶせて原田議員が……。

○委員長（治徳義明君） 委員、ちょっと発言中に恐縮です。執行部はもう退席してもらってよろしいですかね。

○委員（佐藤 武君） これで、今ちょっとお尋ねしようと思った。

○委員（下山哲司君） その他やりよんじゃから、そういうわけにいくまあが。その他が終わったら。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤 武君） それで、原田議員が討論の中で、執行部のほうがいいかげんなことを言ってもらっちゃ困りますと、緊急避難世帯数が違いますよということを本会議の場で言った



じゃないですか。あの辺りで、総務委員会でも議論した中であいうふうに言われたんでは、総務委員会の審査は何だったのかなというふうに思うんで、急なことなんで申し訳ないんですけど、そこら辺はもう本当に間違いのないように発言をしていただかないと、何を審査しとんのかなということになるじゃないですか。だから、引き合いに出しては申し訳ないんですが、松くい虫の防除のときも原田議員が言われましたよね。県のほうの担当者はやめやめと言よんだと。ほんで、執行部に聞いたら、いや、そんなことは聞いてませんと。ほんで、県の予算はしっかりついとるのにどういふことですかと聞いたんですけど、そのときはそういうことはありませんとは答弁があったんですけど。だから、言った者勝ちになってる状況なんで、そこら辺はもう本当に厳しく注意していただかないといけないと思いますよね。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。いろいろと御意見ありがとうございました。

そのほかに、本日の件で何か。

○委員（金谷文則君） それは、注意するかせんかはっきりしてもらわなったら、何回も毎回ここであんなことを……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩します。

午後0時22分 休憩

午後0時23分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまその他の議論をさせていただいておりますけども、執行部には退席をしていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（治徳義明君） すいません、先ほどの続きを。

○委員（佐藤 武君） 委員長のほうから瞬時に判断が難しいというような御発言があったんですけども、事細かいことについて、数字が食い違うというようなことは難しいかもしれないですけども、今回が初めてじゃないですからね。度々もう発言をして。だから、過去に遡って明確な注意をしなかったという部分で、また相変わらず同じことが繰り返されると私は理解してるんですよ。だから、議長には申し訳ない。休憩した後の再発言についても、演壇席で、はい、議長をいうことにはならないでしょう。それは瞬時に判断できるじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） いや、その話じゃなしに、それはそうじゃろうと思ってますので。

○委員（佐藤 武君） だから、数字についても、それは……。

○委員（下山哲司君） ちょっと佐藤委員、ええか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 横からいうて悪いんじゃないけど、委員長が言ようられる瞬時に判断できんというのは、判断せにやいけんのじゃから。じゃから、前のこの議運の中でも言うたよう

に、ルールどおりにやればええんで。やりようの内容をどうこう指図するんじゃない。だから、ルールどおりやりなさいということは、別に瞬時にせにやできん。いや、いけんのじゃけん、ルールじゃから。

○委員長（治徳義明君） いや、すいません、下山委員、そのことはそのとおりなんですけども、内容に関してちょっと間違っただけを言われとって、それを注意するという御発言があったので、それはちょっとすぐにはできないかもしれませんと言っただけの話で。

○委員（下山哲司君） じゃから、そのことについては、先ほども言うたように、休憩をして、別室へ行って、内容を議運の委員長、副委員長、議長、副議長と当人とで話をせられたらええんじゃから。だから、あそこでごじゃごじゃ言い合いこするようにはなっていないんじやということをお願いする、ルールで。分かりますか。そのことを言よんじゃから。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（下山哲司君） 瞬時に判断するというのは、じゃからどうするかを判断するだけ。内容どうこうというのは、別室へ行って、今も言ようられるように、別室で議長、副議長、議運の委員長、副委員長と当人とで話をしてくださいという言よう話。じゃけん、瞬時に判断するせんというのは、そういうことなんじゃから。じゃけん、中身については、判断できるできんじやったら、別室でするんじやからええが、何ぼかかっても。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

○委員（下山哲司君） お互いが理解できるまで話し合えばいいじゃないんですか。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、議長、今後こういったトラブルがあったときには、極力正確な判断をしていただいて、それがもうできない場合はちょっと別室でということ。

○議長（実盛祥五君） はい、分かりました。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一つ苦口言わせてもらうんじやけど、今日もトラブルが起きたとき、議運の委員長は全く反応してねえんよな。全く反応してない。僕が言うまで反応せなんだんよ。問題意識がねえということなんよ。それじゃあ駄目なんよな。議運のメンバー、これだけをまとめとる人なんじやから、反応して、それで判断できんのなら、ちょっと休憩してくれというて議運してもええんじやけえ。だけど、4人で判断をせにやいけん立場にあるんじやから、議運の委員長、副委員長、議長、副議長でぱつと判断して、別室なら別室でやって、ほいですぐ。それで、大事なことは何かというたら、議場の議事録が後の人が見ておかしいというような議事録はつくらんようにして。それは何かというたら、議長の口頭なんじやから、口頭が一番大事じゃ。それが皆残るんじやから、だから今日も言うたように、さきの議運で決まったように、本日すぐ質疑、討論、採決をして決議をしますというのを一番に、議案を出す前に言わないけん。そういうことができねえから言よんで。だから、ルールどおりやってくださいよ。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。

○委員（金谷文則君） ちょっとほんならそれを少し付け加えて。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議会の中で使う議会の進行上の言葉というのがあります。例えば、今休憩をして始めるとき、それから今回トラブルがあった場合、それから退場をしたいという場合、それから動議が出た場合、全て言葉遣いというのは決められたことがありますから、それをきちっと使ってやっていただかないと、議事の進行がもう全く、いつからどうなって進んでいきよんやら、スタートしたんやら止まったんやら分からないんです。それは、事務局もそうですけど、議長もしっかりそこら辺はやっていただかないと。今さっきからルールというてありますけど、物事を進める言葉遣いからもう一遍、次はそういう失敗がないように。それから、物を決定していく手順というものがあるんで、その手順はしっかり踏んでいってやっていただく。トラブルが起きたときには、じゃあどうしますと言うて、今下山委員のほうからも言われてますけど、トラブルがあったときにはこうするんだ。ここの例えば本議会議場であったトラブルについては今どうします。じゃあ、委員会なんかっていう場合もあります。その場合とまた違う場合があるから、その辺はちょっと勉強するなり、再度確認をお願いしたい。もう言葉遣いですよ、結局。それはしっかりお願いします。そうしないと、今言うた議事録もそうやし、世間一般のほかの議員が見とるときに、普通の会話の言葉で議会が進んでいっとるなんていう恥ずかしいようなことのないようにお願いをしたい。だから、もし止めたりする場合も、誰か議員が例えば手を挙げて言う場合でも、動議なら動議とか、そういうことをきちっと言わせるように言うていただかんといかんと思いますんで、それは徹底していただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

金谷委員さんのほうから、議会の中の言葉遣い、それはそのとおりなんだろうと、そういった曖昧さが混乱を招いとる大きな要因の一つなんだろうと思います。

議長、今後ともよろしく願いいたします。

そのほかに。

下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、前にも言うたように、議場の整理のマニュアルをつくるというて言うたんじゃなかったん、前に、言うたときに。つくってねえん、あれから。整理がうまくできよらんから、きちっとマニュアルどおりやってくださいよと言うて、マニュアルをきちっとつくって、マニュアルがあると言ようたんじゃないの。前に言ようた。

○副委員長（福木京子君） マニュアルがあっても、いろいろ……。

○委員（下山哲司君） じゃから、それを、あっても、こっちへ置いとったらおえんのじゃ。目の前に置いとかなんたらおえんのじゃから。議場の整理の、休憩とかなんとか、そのぐらい

の言葉ぐれえは。できんのなら、書いて置いときゃええが、大きい字で、ぱっと見たら分かるように、目の前に。ほいで、第何条というのは、数はありゃへんのじゃから、議場で使うのは3つほどしかねえんじゃから、その3つの第何条も書いて置いとけばええんじゃない、目の前に。第何条においていうのがあるんじゃから、議場では、必要なのが3つほど、それがすぐ出せれんのじゃったら、もう目の前に書いて置いときなさい。人から見えんのじゃから、置いとつても。そげえなことで時間を取りようちやいけん。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それと、今回は、あまりにも議会の中が混乱し過ぎて、これ、懲罰が、もう対象という言い方、失礼なかもしれませんが、今回の件についていかげんに済ますということではできないんじゃないかなって思います。思われなきやいいんですけど、あまりにもひど過ぎるし。さっき、あそこの演壇のところで、それこそやり取りをして、それも言葉も大きな言葉で言って、あんたはそんなこと言いよるけど違うよというような内容を議長に向かってしゃべっていく。それから、議長のほうもしっかり、それは駄目です、あなたはもうここからじゃあ発言はさせませんとか、そういうこともできてないというようなことは、これはばんたび繰り返しとることなので、もうそろそろピリオドをきちっとつけていただきたい、そういうふうに思います。

○委員（佐藤 武君） 賛成です。

○委員（下山哲司君） もう一つ付け加えとこうか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、ああいうことが起きた場合は、1回は注意して、聞かんなら、2遍目は発言停止、3回目は退場、そういうふういきちっとマニュアルをつくって決めてせんなら。議長がもうとにかくしゃべった。原田君の名前は、今日は原田君じゃから例えて言うけど、出したことに引っかけられてやりりょんじゃから。じゃから、余分なことは言わずに、駄目なことは駄目。理由を言えというて、理由はそこで言わんでもええわけじゃけん、別に。議場の整理は私の説明ですから、聞いていただけんたら発言停止しますよとか、3遍目になったら退席していただきますよとか、そういう言葉を言えばええんじゃから、聞かんなら。聞かんのに、まともな話をしたって駄目なんじゃけん。だから、そういうことだけはきちっとするというのを、マニュアルをしてくださいよ。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 過去のことを言っても悪いんでしょうけど、私は前回というか、言わせていただいた。前回は、ある議員さんが発言席で座ったまま、次のまた議案の発言をするに当たって、その終わった後に原田議員が、いやいや、何ともないのよ、あれは平気よという感

じで言ったと僕は委員会の席で言いました。そういう注意は果たしてしたのかどうか。そこら辺を曖昧な状態で放置してるということが今の状態を生んでるんで、ここで出た意見というのは本人にも注意をすべきだと思いますよ。

○委員長（治徳義明君） はい、了解しました。

そのほかに。

今、委員の皆さんからいろんな御意見をいただきまして、そういったことも含めて、ちょっと、議長……。

○委員（下山哲司君） ほんなら、まとめて。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何をやるというても、議会というのは議会運営委員会が基本なんで、それをするときには、必ずこの議会運営委員会で協議したものを全協で皆さんにお示しして、それからもう一回、この議会運営委員会、ここで返って決定する。これが今までの赤磐市議会の申合せのような形になっとなんで、それをずっときちっと続けてもらわにゃいけん。言うたときだけして、もうあとはだらだらと終わるんじゃという、それじゃあやっぱり。やるということになったら、ずっときちっとやってくださいということをお願いしたい。

○委員（佐藤 武君） もう一つ、すいません。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 盛んに言われてましたが、請願書を読み上げることが過去にあったと盛んに強調してましたけど、そこら辺も本当にあったのかなかったのか確認をして、本人にも十分伝えるようにしてください。

○委員長（治徳義明君） はい、分かりました。

○委員（金谷文則君） もうそこまで言うのならちょっと一言。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今の発言で、あったかなかったかじゃないんです。議長がそこで判断をされて、今回は、この会議が始まる前に、コロナということで答弁も質疑も簡便にやりましょうということをはっきり言ったにもかかわらずああいうふうなことっていうのは、原田議員には、ちょっと違いますよと、こういうふうに私のほうは最初にやっておりますのでちゃんとまとめて発言してくださいという、議長から一遍は注意をして、それでもできない場合は、今下山委員がおっしゃられたように、これ以上続けられる場合は発言を停止しますよとかというようにことをつないでいていただいたほうがスムーズに行くのかなと思いますので、これはもう徹底していきましょうや。何の意味もないことになってますので。それともう一つ。前回もちょっとあったんですけど、拍手とか、それから罵声というか、そういうものについては、これは認められておりませんので。それで、前回のときに注意があったと思います。今回も拍手はありました。そのときには、しっかり注意をしていただいて、拍手が終わった後でも、今

の拍手はなさないようにお願いしますとか、そういうことははっきり、事務局も、それから議長のほうも、会議中に注意をしていただかんといけないと思いますので、これは徹底していただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ただいまの、いろいろ御意見、今回の、本日の議会の運営につきましては、いろいろ御意見いただきましてありがとうございました。最終的に、全協のほうでそういう精査をして、きちっと報告もしなさいというふうな御意見もありました。そういったことを踏まえてきちっと対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今日の整理をするでしょう。この19日の全協のときに、出すんですか、出さんのですか。

○委員長（治徳義明君） それは間に合えば出します。

○委員（下山哲司君） 出すんなら、注意のそういうことを、名指しでやらんでもええけど、今後はということぐらいはつけて、きちっとくぎを刺すような形の報告にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今の下山委員の意見を踏まえて、19日に対応をさせていただきたいと思います。どうかよろしく。

そのほかに、この件以外で何かありましたら。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） すいません、ふと思い出したんですが、執行部が今いなくてあれなんですけど、訴訟関係の問題が、ここのところトーンが下がるとするか、何もないんですけども、2つあるかと思います。1つは、一審があって、それについて上告。上告といわんのかな。

○委員（下山哲司君） 不服申立て。

○委員（金谷文則君） 申立てをしとること。それから、もう一つは、議員のほうから訴えられとる件があったかと思います。このことについての経緯をもうそろそろ話をさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、皆さん方がどう思われるかによってだと思えますけど、私は今そのように思いましたので、いかがなものでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今の金谷委員の御意見に関しては、異論はないですね。状況があれば報告するよということなので、ちょっと議長のほうから。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 議会運営委員会でそれは話が出たんじゃから、じゃからこの全協なら全協にその内容を皆さんにお諮りするか。ここで採決するような話じゃないんで、こういうお話が出たんでどういうふうに取り扱いたらよろしいでしょうかと言うて、議長のほうから全協のときに項目を入れとけばええんで、そういうやり方をせんと。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それが、議長をやっているときの経験として、執行部からの報告が議長にありました。だから、それがあつたはずですし、なければ聞かなきゃいけない。それは議長から議員に対してちゃんと報告をしなければいけない、その責任があるかと思しますので、諮る諮らんという前に、しっかり議員のほうへ説明を議長のほうからしていただかなきゃいかんというふうに思うんですが、いかがなものかと。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、そういう意見で。

○委員（松田 勲君） それはもう、委員会で決めるわけじゃなくて、報告をいただいて、議長のほうから言うべきだと思います。

○委員（金谷文則君） そうですね。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） この件はよろしく願いいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですんで、以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

午後0時41分 閉会